



2020年7月

労務関連速報—法定産休の保護の強化香港立法会が雇用条例改正案（2019）を可決

2020年7月9日、香港立法会は、雇用条例改正案（2019）（「法案」）を可決した。法案は、雇用条例（第57章）を改正して、「法定産休を4週間延長し、産休の延長分に対する産休手当に上限を設け、『流産』の定義における妊娠期間を短縮し、女性従業員がその妊娠に関し検診を受ける各日に対し傷病手当の支給を受けることができることに関する証拠として受診証明書を用いることを認め、かつ、経過措置及び関連事項を定め」ようとするものである。雇用条例（第57章）の改正の詳細は、弊所の従前のこちらの記事でも詳述した。

1) 法定産休の期間の改正点

雇用条例12条の改正により、法定産休は10週間から14週間に改められる。女性従業員が、妊娠又は出産により疾病に罹患し又は就労能力を喪失した場合に、そのことを理由として、4週間を超えない限度でさらなる期間の産休を取得しうるのは、従前と同様である。

2) 産休手当の改正点

産休手当の日額は平均日額賃金の5分の4の割合で計算する点は、従前と同様である。しかし、追加された4週間の産休に対する産休手当は、従業員1人当たり8万香港ドル（1香港ドル14円で計算すると約112万円）が上限となる。香港政府は、当該追加分の産休手当の支払を行なった雇用主に対し費用を償還する旨約束している。行政上どのような仕組みで運用するのか、詳細は未だ公表されていないが、雇用主が上限を超える金額を支払うことは禁止されていない。

3) 「流産」の定義に対する影響

雇用条例2条に定める「流産」の定義が改正され、流産の定義における妊娠期間が従前の28週間から24週間へと短縮された。これにより、流産した女性の保護が強化され、妊娠24週間経過後に流産した場合でも、当該女性は産休を取得できるようになる。

GALL

4) 傷病手当の受給資格の証拠に関する改正点

今般の改正により、女性従業員は、登録医師、登録漢方医、登録助産師又は登録看護師のような専門的に訓練された者の「受診証明書」を提示することができれば、傷病手当を請求できるようになる。

5) 男性育休の受給資格に関する改正点

要件を満たす従業員は、子の出産予定日前4週間前から実際の出産日後14週間経過までの期間中いつでも、5日間の男性育休を取得することができる。

6) 雇用主及び従業員が留意すべき経過措置

付表10は、改正法へ円滑に移行すべく、以下の経過措置を定めている。

- 改正施行時及び施行後の出産：女性が、改正が施行される日（「改正日」）前にその妊娠と産休取得の意思を通知したが、改正日又は改正日後に出産した場合には、改正後の規定に基づく産休を取得し及び産休手当の支給を受けることができる。
- 男性育休：要件を満たす男性従業員の子が改正日又は改正日後に出生した場合、当該従業員の男性育休の取得権については、男性育休を取得する旨の通知を改正日より前に行っていたときであっても、改正後の法が適用される。
- 雇用解除に対する影響：妊娠中の従業員が改正日又は改正日後に出産した場合であって、当該従業員の労働契約の解除日が改正日又は改正日後であるときは、雇用主は、当該従業員に対し、14週間の産休手当を支払う責任を負う。

7) 改正の施行日

今般の改正は、2020年末までに施行されるものと想定されている。

今般の改正点は、雇用主にも従業員にも広く影響を及ぼすものである。雇用主としては、法案の内容を考慮して、その社内規則や手続を更新しておくべきであろう。

人事労務に関しより詳細な情報をお知りになりたい場合には、当事務所のパートナーAndrea Randallか、登録外国弁護士の宇賀神崇まで、ご連絡ください。

GALL

本記事に含まれる事項は、一般的な情報提供の目的のためのみに提供されるものであり、いかなる特定の事実や状況に対しても、法律上、会計上、金融上又は税務上の助言や意見と解釈されてはならず、そのようなものとして依拠されてはならないものとします。当事務所は、本記事に含まれる情報に依拠して生じうる作為又は不作為により直接的又は間接的に生じるいかなる損害にも、責任を負いません。読者固有の状況や特定の法的疑問については、それらに関する法的助言を依頼することをぜひご検討ください。

お問い合わせ



Andrea Randall
パートナー
+852 3405 7630
andrearandall@gallhk.com



Takashi Ugajin
外国法事務弁護士
+852 3405 7658
takashiugajin@gallhk.com



Kritika Sethia
リーガルアナリスト
+852 3405 7654
kritikasethia@gallhk.com